

## 政務調査費執行状況報告

政務調査費は、

十日町市議会議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、申請のあった会派に対し交付されます。  
会派の所属議員の人数に、年額15万円を乗じて得た額を一括交付し、残余金が生じた場合は返還します。

平成23年度(平成23年4月～平成24年3月交付分を掲載)

単位:円

項目	会派	不羈の会	日本共産党 十日町市議団	新政会	信江クラブ	合計
		6人	4人	5人	3人	
当初交付金額		900,000	600,000	750,000	450,000	2,700,000
支出	研究研修費	0	112,138	58,460	240,700	411,298
	調査旅費	675,888	11,000	642,163	184,845	1,513,896
	資料費	0	126,745	3,000	8,207	137,952
	事務費	0	20,653	8,179	0	28,832
	その他経費	17,100	21,400	0	0	38,500
	合計	692,988	291,936	711,802	433,752	2,130,478
残額(返還額)		207,012	308,064	38,198	16,248	569,522

※平成23年度の申請がなかった「政策クラブ かけはし(9人)」と「妻有クラブ(3人)」には、政務調査費が交付されませんでした。

### 【政務調査費使途基準】

項目	内 容
研究研修費	会派が研究会及び研修会を開催するために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、茶菓代、交通費、旅費、宿泊費、器具借上料等)
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費(交通費、旅費、宿泊費等)
資料費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入及び印刷に要する経費(参考図書、新聞・雑誌、定期刊行物等の購入及び調査研究資料の印刷等)
事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な消耗品の購入、通信等に要する経費(事務用消耗品購入、郵便料等)
その他経費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費